

平成 28 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 付議案件について
 - 1. その他
-

平成 29 年 3 月 8 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

平成29年3月8日 水曜日

午後3時10分開議

午後3時21分閉議（実時間11分）

○本日の会議に付した案件

1 付議案件について

(1) 委員会付託

(2) その他

1 その他

(1) 新年度の視察旅費の前期・後期の振り分けについて

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 東坂 宰 君

○記録担当書記

嶋田和博君
梅野展文君

（午後3時10分 開会）

○委員長（野崎伸也君） 引き続きになりますが、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（野崎伸也君） まず、議題の1番目、付議案件についてを議題とし、(1)委員会付託の(イ)議案39件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、1.付議案件の(1)委員会付託(イ)の議案39件について説明いたします。着座にて説明いたします。

お手元の委員会付託表（議案）というものを見ていただきたいと思います。

まず、議会運営委員会へは、議案第30号・八代市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正についての条例議案1件です。なお、これ以降は議案番号のみの説明といたします。

次に、新庁舎建設に関する特別委員会へは6号関係分の予算議案1件です。

次に、経済企業委員会へは、2号関係分、5号、6号関係分、10号、15号、16号、17号、18号、26号、38号、39号、40号、41号の予算議案8件、事件議案1件、条例議案4件の合計13件でございます。

次に、建設環境委員会へは、2号関係分、6号関係分、11号、12号、19号、23号、24号、25号、33号の予算議案5件、事件議案3件、条例議案1件の合計9件です。

次に、文教福祉委員会へは、2号関係分、3号、4号、6号関係分、7号、8号、9号、14号、34号、35号、36号、37号の予算議案8件、条例議案4件の合計12件です。

最後に、総務委員会へは、2号関係分、6号関係分、13号、21号、22号、27号、28号、29号、31号、32号の予算議案3件、

事件議案 2 件、条例議案 5 件の合計 10 件です。

なお、次のページに、議案第 2 号・平成 28 年度八代市一般会計補正予算・第 10 号につきまして、それぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしております。また、その次のページに議案第 6 号・平成 29 年度一般会計予算につきまして、同様の付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明終わりましたけれども、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会、新庁舎建設に関する特別委員会及び議会運営委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、議案第 30 号・八代市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正については、議会運営委員会に付託と御決定いただきましたが、その開催日を御協議願います。

委員長としましては、3 月 10 日金曜日の本会議終了後に開催したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。一般質問最終日ということになります。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お諮りいたします。付託案件を審査する議会運営委員会は、3 月 10 日金曜日の本会議終了後に開催することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。つきましては、緊急につき口頭連絡扱いとさせていただきます。

次に、（ロ）陳情 1 件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） （ロ）請願・陳情について説明いたします。

それでは、お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）をごらんいただきたいと思います。

3 月定例会開会日翌日の 2 月 28 日の午後 5 時までに受理いたしましたのは、陳情 1 件でございます。

陳情第 1 号・八代市国民健康保険及び高齢者はり・きゅう等施設利用券の存続と拡充については、本市横手町 1738—3、加来道夫さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部国保ねんきん課です。

説明は以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま陳情 1 件について説明終わりましたけれども、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、委員会への付託はどのようにいたしましょうか。

（「委員長私案」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 委員長私案ということでございます。それでは、お手元の別紙に基づき、決定したいというふうに思います。

この陳情第 1 号については、担当課が健康福祉部国保ねんきん課でございますので、付託先は文教福祉委員会というふうにいたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）その他についての（イ）八代市議会会議規則の一部を改正する規則案について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） （イ）八代市議会会議規則の一部を改正する規則案について説明いたします。

現行では第85条の第2項において、「議事は、速記法によって速記する。ただし、議長がやむを得ないと認める場合は、この限りではない」と定められておりますが、平成29年度より速記を廃止する旨の御決定をいただいておりますので、同条同項を「会議録は、録音その他議長が適当と認める方法により記録する」に改正いたしたいと思ひます。つきましては、本定例会の最終日に議員発議をお願いいたしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明終わりましたけれども、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それではお諮りいたします。

ただいま説明のとおり、八代市議会会議規則の一部を改正する規則案については、本定例会最終日に本委員会のメンバーで議員発議したいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。それでは、本規則案についての趣旨弁明はどなたにいたしますか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 委員長ということでございましたので、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に議題の2番目、その他の（1）新年度の視察旅費の前期・後期の振り分けについて、説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 幸君） 委員会旅費につきましては、当初予算議決後に新年度からの執行となりますが、今年は改選期となりますので、29年度途中において新しい委員会構成となります。

で、29年度途中において新しい委員会構成となります。

本来であれば新年度になりまして御協議をお願いするのが適切かとは思ひますけれども、委員会によっては新年度早々にも行政視察を計画される委員会もあるかと思ひますので、平成29年度予算の視察旅費の取り扱いを御協議いたしたいと思ひます。

ちなみに常任委員会は1人当たり15万円、議会運営委員会は1人当たり10万円の予算が計上されております。なお、前回の改選年度にあたります平成25年度におきましては、常任委員会は前・後期に分けて各7万5千円を活用した視察を実施され、議会運営委員会は改選後の後期において視察を実施されております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま事務局長から説明のとおり、本年9月で新たな委員会構成となることから委員会旅費予定額とされている年間予算、常任委員会では当初予算で15万円、議会運営委員会で10万円を計上しており、議決された後、新年度から執行予定の前期・後期の割り振りをどうするのか御協議を願ひたいと思ひます。いかがでしょうか。

○委員（亀田秀雄君） 25年度のやり方でいかがですか。前期と同じやり方でいかがかというふうに思ひますが。

○委員長（野崎伸也君） 前期同様でいかがかというような御意見ありましたが、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お諮りいたします。常任委員会旅費については、前期7万5000円、後期7万5000円、議会運営委員会旅費については、前期はなし、後期で10万円として執行することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

○議会事務局長（東坂 幸君） 1点、お願いでございます。新年度上半期の政務活動費の申請書類の提出について説明いたします。

この件に関しましては例年どおり、4月1日付での申請書提出をお願いいたします。各会派とも早めに担当職員との協議・連絡をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（野崎伸也君） ただいまありましたとおり、各会派の御協力のほどをお願いいたします。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後3時21分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年3月8日

議会運営委員会

委員長